

## 株式会社商工組合中央金庫及び 株式会社高知銀行が実施する 株式会社ウエストアライアンスに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫及び株式会社高知銀行が実施する株式会社ウエストアライアンスに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2024年6月28日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ウエストアライアンスに対するポジティブ・インパクト・ファイ  
ナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫、株式会社高知銀行

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・イン  
パクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置さ  
れたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトフ  
ァイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）及び株式会社高知銀行（「高知銀行」）が株式会社ウエストアライアンス（「ウエストアライアンス」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。また、本ファイナンスは、商工中金がサステナブルファイナンスにおける地域金融機関との連携（ノウハウ共有・協調案件創出等）の一環で、業務提携を締結した地域金融機関である高知銀行が、評価対象企業に対して PIF として実施することのできるスキームを活用したものである。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7% を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9% にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

商工中金及び高知銀行、商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、ウエストアライアンスの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ウエストアライアンスがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

---

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

価ツールを確立したことを確認した。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

### ポジティブインパクトファイナンス



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

## PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び高知銀行、一般に開示される予定であることを確認した。

## PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるウエストアライアンスから貸付人である商工中金、高知銀行及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



# JCR Sustainable

## PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

---

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

---

川越 広志

担当アナリスト

上村 暁生

---

上村 暁生



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年6月28日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）及び株式会社高知銀行（以下、高知銀行）が、株式会社ウエストアライアンス（以下、ウエストアライアンス）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、ウエストアライアンスの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業<sup>※1</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 企業理念等
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社ウエストアライアンス
借入金額	160,000,000 円 商工中金 100,000,000 円 高知銀行 60,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	商工中金 10 年 高知銀行 10 年
モニタリング実施時期	毎年 6 月

## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

本社所在地	香川県高松市郷東町 796 番地 85
設立	1977 年 4 月 26 日
資本金	20,000,000 円
従業員数	53 名 (2024 年 2 月現在)
事業内容	飲料商品を中心とした食品の販売とサービスの提供 自動販売機及びその他の販売ツールの提供とサービス
主要取引先	官公庁・事業所・JR 四国主要駅・その他空港等の交通拠点・量販店等

## 【業務内容】

ウエストライアンスは、主に自動販売機（以下、自販機）による清涼飲料の販売及び自販機の管理・メンテナンスを行っている。自販機の設置から空き缶・ペットボトルの回収、自販機の清掃、商品の補充、故障時の対応等、自販機の管理・運営をワンストップで行う自販機ビジネスを全面的にサポートしている。サービスエリアは、香川県を中心に四国全県をカバーしており、取扱メーカーは、アサヒ飲料(株)、サントリーフーズ(株)、日本コカ・コーラ(株)、大塚ウェルネスベンディング(株)等、様々なメーカーの商品を取り扱っている。現在、約 4,000 台の自販機の運営・管理を行っており、販売している飲料の数は 1 日 36,000 本以上で、これは、四国における自販機による清涼飲料販売ではトップクラスを誇る。当社は、「消費者第一主義」、「現場第一主義」という経営理念のもと地域社会と共存・共生しながら、利用者一人ひとりの快適な生活に欠かせない清涼飲料を提供企業する企業である。

### ■ 自販機設置サービス

#### ● 自販機の新規設置サービス

<自販機設置までの流れ>



図表① 自販機設置までの流れ 出典：当社ヒアリングを基に商工中金経済研究所にて作成

問い合わせ後の訪問に際しては、設置場所の確認、自販機のスペース・サイズ、メーカー、商品、契約条件（契約期間、使用電気代、保守管理等のサービス内容）等を詳細にヒアリング・確認する。提案については、飲料専用機にとどまらず、食品併売・専用自販機の提案も行っている。また、新台に限らず、中古機や自販機へのラッピングの提案を行う等、設置者のニーズに合った様々な自販機の提案を行っている。加えて、設置工事に際しては、JIS 規制（自販機の据付基準）<sup>※2</sup>で定められた据付方法に従って安全性を十分確保の上設置している。

※2 地震等による自販機の転倒防止策として、JIS 規格『自動販売機の据付基準』（JIS B 8562:1977 年制定、1996 年改定）で据付方法、耐震性、据付面等が規定されている。

#### ● 自販機設置コンサルティングサービス

複数台設置されている自販機の現状分析を行い、売れ筋商品を把握し、調査を踏まえ台数削減パッケージを提案するコンサルティングを展開している。

<台数削減パッケージ提案までの流れ>



図表② 台数削減パッケージ提案までの流れイメージ図 出典：当社提供

経験を積んだコンサルティングチームが既存自販機の販売データを基に売れ筋商品、また、そうでない商品の選別を行い最適な商品を選定することで販売商品の絞り込みを行い、結果、自販機の生産性向上につなげるもの。

<台数削減パッケージ導入メリット>



図表③ 台数削減パッケージ提案メリットイメージ図 出典：当社提供

■ 自販機メンテナンス・フォロー

● 自販機フルサービス

<自販機フルサービスの流れ>



写真① 自販機フルサービスの様子 出典：当社提供

各種自販機とそれに伴う商品の販売、自販機を最高のコンディションで利用できるようなトータルサービスを実施している。具体的には、ルート担当者が定期的に自販機を回訪し、メンテナンス・フォローを行う。POS データに基づき、適切なタイミングで訪問し、商品補充や在庫チェックを行う。このように常に設置者の立場に立って考え、万全の管理体制をとっている。また、各メーカーとタイアップして様々なプロジェクトチームを結成し、地域の催事や新事業に積極的に参加することで、事業の更なる充実を図っている。

- 緊急時におけるサービス体制



図表④ 緊急時におけるサービス体制イメージ図 出典：当社提供

売り切れや故障等の緊急時においては、自販機に受付電話番号をフリーダイヤルで明記し、どの自販機かわかるように当社独自の管理番号を表示している。加えて、ホームページアドレスも表記し、商品リクエスト等も WEB 上で受付を行っている。

#### 【取り扱う自販機の種類】

- オアシス



写真② 出典：当社提供

ウエストアライアンスのオリジナル自販機。各飲料メーカーの商品を1台に集約したメーカー混合機。複数台設置自販機を1台に集約することで節電効果と電気代の節約、スペースの有効活用を実現している。

■ メーカー専用機



写真③ 出典：当社提供

各種メーカーの自販機を取り揃えている（写真は一例）。取り扱う自販機は、商品が見えるシースルータイプや、大収容量タイプからスリムタイプまで、設置場所に合わせて選択可能な自販機を取り揃えている。

■ 紙コップ自販機



写真④ 出典：当社提供

自販機内蔵の専用ミルで一杯ごとに新鮮な状態で冷凍保存されたコーヒー豆を自販機内蔵のミルにて豆を挽き、おいしさを高める水フィルター※<sup>3</sup>にて一杯ごとにドリップしている。このように、こだわりと工夫で最高の香りと味を提供している。

※<sup>3</sup> バブリング現象により発生したバブリング水膜をフィルターとして使用することで調理排気中に含まれる粒子や臭気を効率よく除去することができる機能を持つ。

■ オフィスコffeeマシン



写真⑤ 出典：当社提供

コーヒーマシンを貸しつけ、コーヒー等の飲料を販売している。コーヒー15種類、紅茶、緑茶、ジャスミン茶を含む全24種類を取り揃えている。プロのハンドドリップ機能を搭載し、簡単な操作及び手入れが特長で、挽きたての「プロが淹れるハンドドリップコーヒー」が楽しめる。

【事業拠点】

＜本社・香川エリア＞



写真⑥ 本社・香川営業所 出典：当社提供

名称：本社・香川営業所  
住所：香川県高松市郷東町 796 番地 85  
土地面積：1,670 m<sup>2</sup>  
特徴：総務等の本社機能及び香川全県をカバーする営業・自販機フルサービスの拠点。

＜徳島エリア＞



写真⑦ 徳島営業所 出典：当社提供

名称：徳島営業所  
住所：徳島県徳島市論田町元開 25 番地  
土地面積：964 m<sup>2</sup>  
特徴：徳島全県をカバーする営業・自販機フルサービスの拠点。

＜高知エリア＞



写真⑧ 高知営業所 出典：当社提供

名称：高知営業所  
住所：高知県高知市札場 15-11  
土地面積：442 m<sup>2</sup>  
特徴：高知県西部を除く全県をカバーする営業・自販機フルサービスの拠点。



写真⑨ 四万十営業所 出典：当社提供

名称：四万十営業所  
住所：高知県四万十市具同 7361-21  
土地面積：1,627 m<sup>2</sup>  
特徴：高知県西部及び愛媛県南予地方（宇和島市・大洲市他）をカバーする営業・自販機フルサービスの拠点。

### <愛媛エリア>



写真⑩ 松山営業所 出典：当社提供

名称：松山営業所  
住所：愛媛県松山市来住町 1181-1  
土地面積：137 m<sup>2</sup>  
特徴：愛媛県中予地方（松山市・伊予市・久万多高原町他）をカバーする営業・自販機フルサービスの拠点。



写真⑪ 西条営業所 出典：当社提供

名称：西条営業所  
住所：愛媛県西条市洲之内甲 662  
土地面積：675 m<sup>2</sup>  
特徴：愛媛県東予地方（西条市・四国中央市・新居浜市他）をカバーする営業・自販機フルサービスの拠点。

### 【沿革】

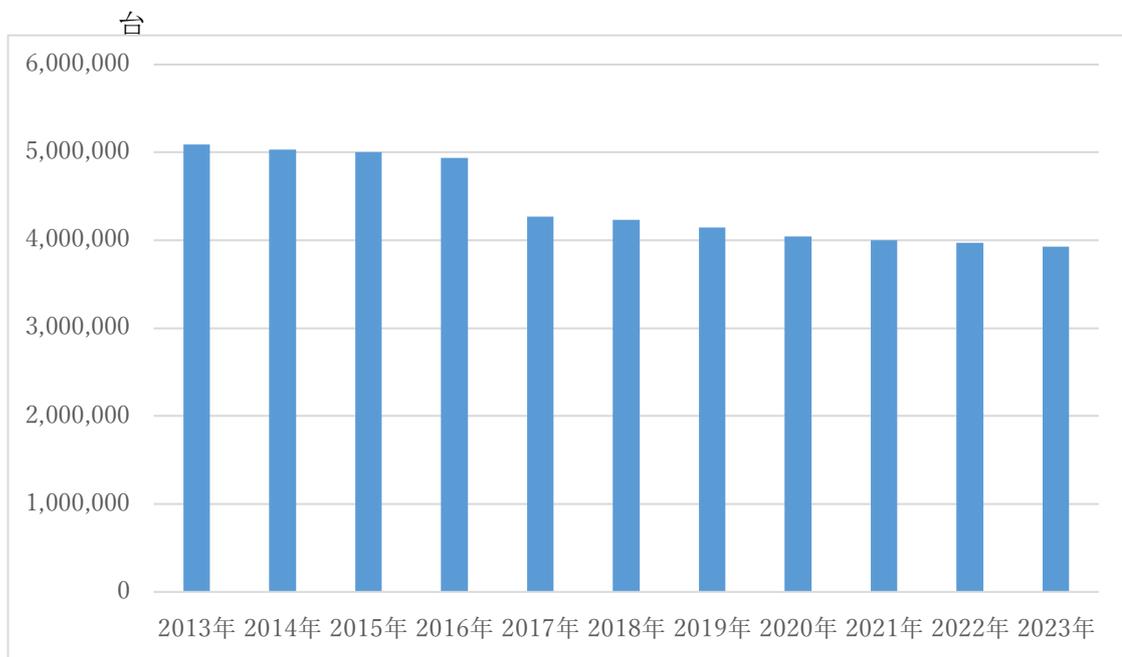
1977年4月	高知県中村市駅前町1番1号において四国ベンダー株式会社設立
1978年3月	高知支店開設
1981年11月	豊永肇氏が代表取締役役に就任
1982年1月	本社を高知県中村市より高知市に移転、高松支店開設
1986年6月	資本金1,000万円に増資
1992年3月	松山営業所及び徳島営業所開設
2003年3月	資本金2,000万円に増資

	アサヒ飲料株式会社及び株式会社アベックスより出資受け入れ
2004年4月	社名を株式会社ウエストアライアンスに変更
2007年4月	本店を香川県高松市春日町1727番地に移転登記
2010年6月	本社を香川県高松市郷東町796番地の85に移転（本店移転登記）
2021年6月	西条営業所開設

## 2.2 業界動向

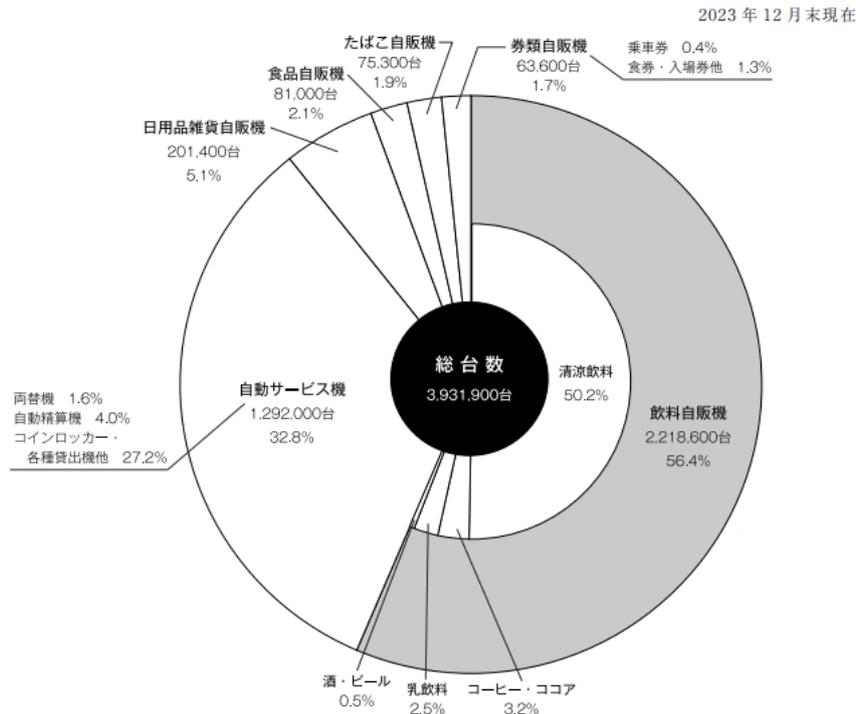
### ■ 自販機普及状況

- 2023年の自販機普及台数は、393万1,900台（前年対比99.1%）とほぼ横ばいで推移した。これは、新型コロナウイルスの5類移行による人流の活性化や記録的な猛暑によって止渴需要が増加したものの、値上げの影響により売上の回復が鈍化したことで、投資意欲が期待以上に喚起されなかったことに加え、不採算ロケーションの見直しが図られたことが要因に挙げられる。一方、食品自販機においては、冷凍食品自販機が保存技術の進歩により多様な食品を取り扱えるようになった上、非接触ニーズの高まりをきっかけに人気を博した。さらに、家庭で気軽に専門店の味を楽しむことからファミリー層での利用が進むといった反響を呼び、8万1,000台（対前年比104.2%）に増加した。当社は従前より食品自販機の設置拡大に注力しており、地元飲食店で提供される食材や県産品等様々な食材を自販機にて販売する取り組みを行っている。当社は、今後も市場拡大が期待される食品自販機の取り扱いを増やしていく予定である。



図表⑥ 自販機普及台数推移 出典：（一社）日本自動販売機システム機会工業会

### 機種別普及状況



図表⑦ 機種別普及状況 出典：(一社)日本自動販売機システム機械工業会

### 2.3 企業理念等

企業理念
<p>私達は、常に消費者の方々の目線に立ち、消費者第一主義・現場第一主義の下に事業を展開し、コンプライアンスと環境対策の徹底を忘れることなく、最高のサービスを提供致します。</p> <p>そして人と人・企業と企業・企業と地域の絆を深め、事業を通じて社員の個々の人格の形成と真の幸福を追求すると同時に、全社一丸となって、地域社会に貢献奉仕する事を経営理念とします。</p>

行動指針
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 私たちは、笑顔（GOOD SMILE）と、お客様との絆を大切にします。</li> <li>➤ 私たちは、常にお客様の視点で行動します。</li> <li>➤ 私たちは、高品質で魅力的なサービスを提供します。</li> <li>➤ 私たちは、環境と安全への配慮をした活動をします。</li> <li>➤ 私たちは、コンプライアンスと公正で透明性の高い企業倫理を重んじ、健全な企業活動を実践します。</li> <li>➤ 私たちは、地域社会への貢献に取り組んでいきます。</li> <li>➤ 私たちは、改革・改善の心を持ち、成長しつづけます。</li> <li>➤ 私たちは、お客様・地域社会・お取引先との公平なアライアンスを忘れません。</li> </ul>



図表⑧ 当社ロゴ 出典：当社提供

## 2.4 事業活動

ウエストアライアンスは以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【環境面】

#### ■ 廃棄物削減への取り組み

- リサイクルボックスの設置による空容器の分別回収に取り組んでいる。自販機販売管理者である当社は、（一社）全国清涼飲料連合会が制定する自販機自主ガイドラインに沿って適切に空容器の処理を行っている。具体的には、リサイクルボックスを地方自治体の条例に基づき自販機脇及びその周辺に適切に設置するとともにリサイクルボックスのメンテナンスの徹底（定期的な空容器の回収並びに周辺の清掃）及び異物混入対策のリサイクルボックスの設置の推進によりリサイクル率の更なる向上に取り組んでいく予定である。



写真⑫ 異物混入対策

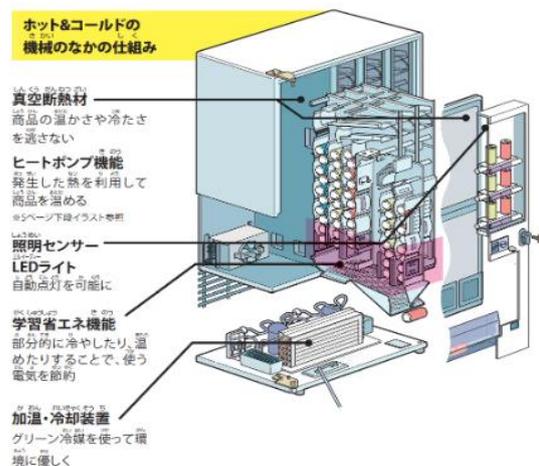
リサイクルボックス

出典：当社提供

#### ■ 温室効果ガス削減への取り組み

- オリジナル自販機「オアシス」への設置切り替えにより複数の自販機を1台に集約することで消費電力の削減に取り組んでいる。具体的には、複数台設置されている自販機の現状分析を行い、売れ筋商品を把握する。これら現状の調査を踏まえ台数削減パッケージを提案する。結果、無駄な自販機を減らすことで消費電力の削減による省エネにより温室効果ガスの削減につなげる取り組みを行っている。併せて、1台当たりの売上向上や設置スペースの最小限化にもつながり自販機の設置者にとってもメリットが大きい取り組みとなっている。今後は、社内研修等における自販機台数削減パッケージ提案力の強化への取り組みにより、オリジナル自販機「オアシス」の更なる設置拡大を図っていく。

- 当社は、環境にやさしい省エネ自販機の導入に取り組んでいる。具体的には、販売量に応じて必要最低限の冷却・加温する学習省エネ機能や自販機内での熱を有効利用するヒートポンプ機能を搭載した自販機の設置に積極的に取り組むことで環境負荷低減に取り組んでいる。

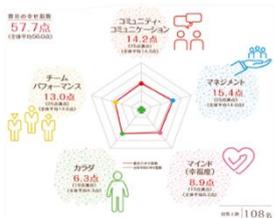


図表⑨ 省エネ自販機のしくみ 出典：当社提供

## 【社会面】

### ■ 働き甲斐のある職場環境整備への取り組み

- 幸せデザインサーベイ<sup>※4</sup>を活用した従業員幸福度の向上への取り組みを行っている。具体的には、「幸せデザインサーベイ」を継続的に実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。



※4 幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

図表⑩ 幸せデザインサーベイイメージ図

出典：商工中金

幸せデザインサーベイ「コミュニケーション」「働きやすい環境」「仕事のやりがい・やる気」「健康」「マインド・幸福度」の向上を目指し、いきいきと働ける職場づくりを目指している。具体的には、業務の互換性や営業所間の応援体制等の業務の平準化、健康管理等の心身の健康面、フレックスタイム等の柔軟な就労の実現への取り組みによる職場環境の整備に積極的に取り組んでいる。

### ■ ダイバーシティへの取り組み

- 外国人従業員に対する労働環境整備への取り組みを行う意向である（2024年2月現在の外国人従業員数：0人）。具体的には、母国語に翻訳したマニュアルや日本語学校並びに通信教育等日本語習得にかかる支援を行う予定である。また、懇親会の開催や地元のイベントへの参加等の取り組みも併せて行う予定である。このように言語、コミュニケーション、生活環境を中心とした外国人労働者が働きやすい環境整備に取り組み、今後は外国人労働者の採用を積極的に行っていく予定である。

### ■ 災害発生時支援への取り組み

- 災害時における商品の無償提供自販機設置推進への取り組みを行う意向である。災害時救援機能付き自販機とは、普段は通常の自販機として使用されるが、地震等の災害時において、人的な操作によって自販機内の商品を搬出し提供できる機能が搭載された自販機のことを言う。災害に伴うライフラインの復旧や支援物資が届くまでの緊急避難的なインフラとして近時見直されており、当社は災害時救援機能付き自販機の設置を通じ地域防災インフラに貢献している（2024年2月時点設置台数：50台）。



写真⑬ 災害時救援機能付き自販機  
出典：当社提供

## ■ 防災への取り組み

- 地震発生時における自販機転倒防止に取り組んでいる。自販機の設置基準に関しては、JIS 規制（自販機の据付基準）が定められており据付方法や耐震性、据付面对策が規定されている。具体的には、固定金具及び施工アンカーにより自販機の脚部を固定する。但し、アンカーボルトが施工できない場合や屋内においては、自販機脚部に転倒防止用鉄板を固定する等、当社は、自販機メーカーと協力してより高い安全性の確保に取り組んでいる。



写真⑭ 転倒防止対応状況 出典：当社提供

## ■ 事業継続体制構築への取り組み

- 事業継続体制の構築への取り組みとして、事業継続力強化計画<sup>※5</sup>の認定を取得し、防災・減災の事前対策計画の策定に取り組む予定である。災害発生時の危機対応能力を高め、社員の生命を守り、事業の維持・継続を図ることを目的としている。  
※5 中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する制度。

## ■ 従業員の健康増進への取り組み

- 健康経営優良法人の取得に取り組む予定である。当社は、業務効率化による時間外労働時間の短縮や有給休暇が取得しやすい環境づくりに取り組んでいる。具体的には、自販機のフルサービスとして、商品補充、代金回収、つり銭の補充、清掃、容器回収並びに故障トラブルの対応までを一貫して行っているが、これらの作業を効率的に行うため、通信機器を活用して、各自販機の商品別在庫等の事前把握の徹底により補充作業等の作業効率化に取り組んでいる。これらを通じて時間外労働の削減や有給休暇が取得しやすい環境づくりに取り組んでおり、また、これらの取り組みの維持・発展を目的として健康経営優良法人<sup>※6</sup>の取得を目指している。

<2023 年度～月平均時間外労働時間：43 時間、年間平均有給休暇取得日数：8 日>

※6 特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員、求職者、関係企業及び金融機関等から評価を受けることができる環境を整備することを目的に、2016 年度に経済産業省が創設した制度。健康・医療新産業協議会健康投資ワーキンググループにて定められた評価基準に基づき、日本健康会議が「健康経営優良法人」を認定する。

■ 自治体等からの要請に応じた適宜適切な情報発信への取り組み

- 地域住民への有益な情報提供への取り組みの一貫として、香川県及び高知県との自販機における県公報に関する協定を締結している。具体的には、当社の自販機における広告スペースを活用して県政情報の発信を行っている。県の広報誌にアクセスできる QR コードの掲示等を実施している。県民に役立つ情報提供を通じて地域社会に貢献している。



写真⑮ 香川県広報に関する協定締結式の様子  
出典：当社提供



写真⑯ 県政情報を発信している自販機  
出典：当社提供

【経済面】

■ 地域経済活性化への取り組み

- 当社は、食品を中心とした地域特産品の自販機での販売による地域経済活性化への取り組みを行っている。香川名産のうどん等、地元飲食店の食品を中心に餃子、ハンバーグ、チーズや焼き菓子等幅広い商品を自販機で販売している。また、これまでの取り組みの集大成とも言うべき香川県高松市の市街地に自販機の可能性を探る「自販機研究所」をオープンさせた。屋内に7台の自販機を設置し、内5台には地元香川県産のうどん店等、地元を中心とした飲食店の逸品を取り揃えている。また、残り2台では、地元の人気冷凍食品を販売している。今後は、自販機という概念ではなく、この空間をひとつの店舗と考え魅力ある商品が購入できる場所の提供を目指している。これら自販機の利用者が商品の購入をきっかけに地元事業者の存在を知り、直接店舗を訪れることにつながることで、直接・間接的に地元事業者への貢献につながる取り組みを行っている。



写真⑰ 自販機研究所 出典：当社提供



- 香川県及び愛媛県は、県内住民や国内外からの観光客等が、手軽に観光情報や交通情報にアクセスでき、更には、災害発生時に素早く緊急情報等を取得することができるよう、「だれでも」「無料で」「簡単に」利用できる公衆無線 LAN サービス「かがわ Wi-Fi」及び「えひめ Free Wi-Fi」の設置拡大に取り組んでいる。具体的には、スマートフォンやタブレットでインターネットに簡単アクセスが可能で、「かがわ Wi-Fi」では、観光情報を香川県公式観光情報サイト「うどん県旅ネット」から簡単に入手ができる。また、災害時には、情報伝達手段として利用が可能な機能を有している。ウエストアライアンスは、これらの Wi-Fi を活用した地域活性化へ取り組みとして、当社の自販機が「かがわ Wi-Fi」及び「えひめ Free Wi-Fi」搭載自販機として採用されており、これらの取り組みを通じて地域活性化にも積極的に取り組んでいる。



写真⑱ 愛媛県庁設置の「えひめ Free Wi-Fi」  
搭載の当社自販機  
出典：当社提供



写真⑲ 瀬戸大橋記念館(香川県)設置の  
「かがわ Wi-Fi」搭載の当社自販機  
出典：当社提供

## 【ボランティア活動】

### ■ 環境保護にかかるボランティア活動

- 公益財団法人イオン環境財団を通じて、インドネシアでの植樹ボランティアに参加している。植樹地は、近年の都市開発の影響でマングローブからなる防災林の立ち枯れが問題となっている。同財団では周辺住宅地や高速道路を洪水などの災害から守るとともに緑あふれる沿岸部の再生を目指して 2011 年より植樹を実施しており、ウエストアライアンスも同年より参加している。当社は、引き続きこれら植樹活動をはじめとする環境活動に積極的に取り組んでいく。



写真⑳ 第4回ジャカルタ植樹の様子  
出典：当社提供

### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義・公正
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	店舗、露店または市場によらないその他小売業
ポジティブ・インパクト	雇用、包摂的で健全な経済
ネガティブ・インパクト	雇用、廃棄物

#### 【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

##### ■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
食糧、保健・衛生	➢ 災害発生時支援への取り組み
雇用	➢ 働き甲斐のある職場環境整備への取り組み
雇用、包摂的で健全な経済	➢ ダイバーシティへの取り組み
情報	➢ 自治体等からの要請に応じた適宜適切な情報発信への取り組み
経済収束	➢ 事業継続体制構築への取り組み、地域経済活性化への取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	➤ 従業員の健康増進への取り組み
資源効率・安全性、廃棄物	➤ 廃棄物削減への取り組み
気候	➤ 温室効果ガス削減への取り組み

#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

ウエストアライアンスは商工中金及び高知銀行と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

##### 【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	食糧、保健・衛生		
取組内容(インパクト内容)	災害発生時支援への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時救援機能付き自販機の設置台数を融資期間中（2034年度まで）に200台へ増加させる。</li> <li>◆ 2024年2月末時点における災害時救援機能付き自販機設置台数：50台</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 既存自販機の代替え及び新規設置時に災害時救援付き自販機の設置を推進する。</li> <li>➢ 自販機設置者への災害時救援付き自販機設置の意義（災害支援）を説明し理解を得る。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	11.5	2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	雇用		
取組内容 (インパクト内容)	働き甲斐のある職場環境整備へ取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「幸せデザインサーベイ」幸せ指数のポイントアップ。融資期間中（2034年度まで）に5ポイントアップを目標とする。</li> <li>◆ 2023年度実施時実績 44.7点</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 今後も「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。</li> </ul>		

貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティへの取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外国人労働者を融資期間中（2034 年度まで）に 6 人まで増加させる。</li> <li>◆ 2024 年 2 月末時点外国人労働者：0 人</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 母国語に翻訳したマニュアルや日本語学校や通信教育等、日本語習得にかかる支援を実施する。</li> <li>➢ 懇親会や地元のイベントへの参加等、言語、コミュニケーション、生活環境を中心とした外国人労働者が働きやすい環境整備を図る。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	経済収束		
取組内容（インパクト内容）	事業継続体制構築への取り組み		
KPI	● 2026 年度までに事業継続力強化計画の認定を取得する。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 中小機構による専門家派遣制度を活用し計画的かつ効果的に認定の取得へ向け取り組む。</li> <li>➢ 3 年ごとに事業継続力強化計画の内容の見直しを検討し、必要であれば見直しを実施する。</li> </ul>		

貢献する SDGs ターゲット	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	
-----------------	------	---	---

特定したインパクト	経済収束		
取組内容 (インパクト内容)	地域経済活性化への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自販機での食品関連の売上高を融資期間中(2034年度まで)に10%増加させる。</li> <li>◆ 2023年度の食品関連売上: 200百万円</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 地元商品を中心とした食品の併売・専用自販機の提案を積極的に推進する。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	8.9	2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生、雇用		
取組内容 (インパクト内容)	従業員の健康増進への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 融資期間中(2034年度まで)に健康経営優良法人の新規認定を取得する。</li> <li>● 融資期間中(2034年度まで)に月平均時間外労働時間を40時間まで削減する。</li> <li>◆ 2023年度~月平均時間外労働時間: 43時間</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 健康経営優良法人の認定に必要な項目(健康診断、ストレスチェック、喫煙率低下等)への取り組みを強化し計画的な認定取得に取り組む。</li> <li>➢ 通信機器を活用して、各自販機の商品別在庫等の事前把握の徹底により補充作業等の作業効率化に継続して取り組む。</li> </ul>		

貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	廃棄物削減への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 融資期間中（2034 年度まで）に異物混入防止機能付きリサイクルボックスの設置台数を 200 台まで普及させ、リサイクルボックスへの異物混入を防ぐことで空容器の回収率を高める。</li> <li>◆ 2024 年 2 月末時点異物混入防止機能付きリサイクルボックス設置台数：10 台</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 新規自販機の設置に際しては遺物混入防止機能付きリサイクルボックスの設置を必ず推進する。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	

特定したインパクト	気候		
取組内容（インパクト内容）	温室効果ガス削減への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 融資期間中（2034 年度まで）にオリジナル自販機「オアシス」の設置台数を 500 台まで増加させる。</li> <li>◆ 2024 年 2 月末時点オリジナル自販機「オアシス」設置台数：252 台</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 社内研修等により自販機台数削減パッケージ提案力の強化に取り組む。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各	

		国の能力に応じた取組を行う。	
	11.6	2030年までに、大気の状態及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	

ポジティブ・インパクトとして特定した項目のうち「情報」の自治体等からの要請に応じた適宜適切な情報発信への取り組みは、香川県及び高知県からの要請に応じて対応する取り組みであることから KPI には設定しない。但し、両県から追加設置の要請があれば積極的に取り組む予定である。

## 5.サステナビリティ管理体制

ウエストアライアンスでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、豊永社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、豊永社長を最高責任者とし、事務局の近藤智彦氏を中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 豊永大輔
(事務局)	近藤智彦

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、ウエストアライアンスと商工中金、高知銀行並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金及び高知銀行は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、ウエストアライアンスと協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。ウエストアライアンスは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金及び高知銀行は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 古川雅也

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190